

健康日本21の最終評価のための検討会の設置について（案）

平成22年2月1日

1. 設置の趣旨

厚生労働省においては、平成12年より、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を推進している。「健康日本21」の運動期間は平成24年度までとされ、今後最終評価を実施し、その評価結果をその後の運動の推進に反映させることとされている。

このため、健康日本21最終評価のための検討会を来年度より設置し、本最終評価にかかわる作業を概ね2年間かけて行う予定。

2. 検討課題等

「健康日本21」において策定された目標の達成状況、関係者における本運動の実施状況を踏まえ、最終評価にむけた必要な作業を行う。

3. 構成

専門家、有識者等により構成する。

4. その他

健康日本21最終評価のための検討会の運営に関し必要な事項は別途定める。